

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和8年8月6日

熊本地方法務局阿蘇大津支局 登記官 窄口義博

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
3305-2025-7012	阿蘇郡西原村大字宮山字医王寺向709番
3305-2025-7022	阿蘇郡西原村大字宮山字医王寺向706番1
3305-2025-7023	阿蘇郡西原村大字宮山字医王寺向706番2
3305-2025-7024	阿蘇郡西原村大字宮山字医王寺向706番6
3305-2025-7025	阿蘇郡西原村大字宮山字医王寺向706番8
3305-2025-7026	阿蘇郡西原村大字宮山字医王寺向719番